

食事・生活療養負担額変更のお知らせ

近年の食材料費や光熱費等の高騰の影響により、入院時の食事療養・生活療養負担額が改正されました。
令和8年6月1日から以下のとおり引き上げられます。

■食事療養負担額

区 分	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
一般	1食510円	1食550円
指定難病患者	1食300円	1食330円
区分(オ) (70歳未満で住民税非課税)	1食240円	1食270円
低所得者Ⅱ (70歳以上で住民税非課税)	1食240円	1食270円
低所得者Ⅰ (住民税非課税/所得一定以下)	1食140円	1食160円 ※の場合は、1食130円

※ 重篤な症状又は集中的な医療を要する者等

■生活療養負担額費

区 分	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
一般	1日370円	1日430円
指定難病患者	0円	変更なし

全医療機関共通となります。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。 院長

